

## 令和3年度第15回職員分限懲戒部会 議事要旨

### 1 日時

令和4年2月21日(月曜日)14時00分～15時00分

### 2 場所

大阪市役所本庁舎4階 第1特別会議室

### 3 出席者

小林委員長(部会長)、小松委員、滝口委員  
(事務局:人事室人事課)  
古井人事課長代理、宮脇担当係長、稗田係員

### 4 議題

2月28日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

### 5 議事要旨

以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- ・ 中央卸売市場職員の飲酒運転事案
- ・ 環境局職員の詐欺事案
- ・ 城東区役所職員のパソコンへの不正アクセス事案
- ・ 淀川区役所職員のマイカー通勤事案
- ・ 福祉局職員の私事上交通事故事案
- ・ 住之江区役所及び住吉区役所職員の職務命令違反(信用失墜行為)事案
- ・ 大阪港湾局職員の公務上交通事故事案
- ・ 環境局職員の公務上交通事故事案
- ・ 環境局職員の公務上交通法規違反事案
- ・ 建設局職員の公務上交通法規違反事案

### 6 議事結果

以上の事案にかかる任命権者の処分案について、意見を述べた。  
任命権者においては、聴取した意見を参考に処分を決定する。

### 【問い合わせ先】

人事室人事課

電話:06-6208-7516

ファックス:06-6202-7070

メールアドレス: [ba0008@city.osaka.lg.jp](mailto:ba0008@city.osaka.lg.jp)